

平成31年第1回定例市議会報告

1 日程

2月18日(月)開会

20日(水)代表質問 津田 議員(自民) 上田 議員(連合)
 藤岡 議員(公明)
 21日(木)一般質問 倉重 議員(自民) 田尻将 議員(連合)
 22日(金)一般質問 那須 議員(共産) 北口 議員(自由ク)
 25日(月)一般質問 小池 議員(地域)
 26日(火)予算決算委員会(総括質疑)

28日(木)予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

3月6日(水)予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)

8日(金)委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

| | | |
|-------------------------|----------|---------|
| 2 本会議(代表質問) 質疑要旨 | ・・・・・・・・ | 【13-3】 |
| 3 本会議(一般質問) 質疑要旨 | ・・・・・・・・ | 【13-5】 |
| 4 予算決算委員会(総括質疑) 質疑要旨 | ・・・・・・・・ | 【13-6】 |
| 5 予算決算委員会分科会 質疑要旨 | ・・・・・・・・ | 【13-9】 |
| 6 教育市民委員会 質疑要旨 | ・・・・・・・・ | 該当無し |
| 7 予算決算委員会(締めくくり質疑) 質疑要旨 | ・・・・・・・・ | 【13-10】 |
| 8 閉会日 質疑要旨 | ・・・・・・・・ | 質疑無し |

2 本会議（代表質問） 質疑要旨

| 質疑要旨 | 応答要旨 |
|---|--|
| <p>学校における働き方改革について</p> <p>教育政策課</p> <p>学校現場の意見を踏まえた働き方改革の推進について</p> | <p>教職員の働き方改革については、「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定し、教職員の長時間勤務の実態改善を推進している。プログラムを策定するため、平成29年10月から、「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を6回開催した。教職員の長時間勤務の実態を改善するための取組方針や具体的取組には、学校現場の意見を反映させることが重要であることから、管理職をはじめ、小中学校の様々な職の教職員をメンバーとし、学校現場と教育委員会が一体となって検討を行った。さらに、長時間勤務の実態改善と時間を創造するための提案を「時間創造のタネ」として教職員等から募集を行ったところ、「部活動のあり方や外部指導者の導入」、「留守番電話の設置」等、480件を超える提案や意見が寄せられ、可能な限りこのプログラムに反映した。現場にも多様な意見があることを踏まえながら、改革を進めていく。</p> |
| <p>教育課題について</p> <p>総合支援課</p> <p>学校教育の充実と支援体制の強化に向けて</p> | <p>児童生徒が直面する課題が複雑化・多様化する中、対応件数は年々増加しており、学校と専門家等との連携の必要性が高まっている。スクールソーシャルワーカーについては、今年度からモデル中学校2校区で配置型の取組を実施しており、一定の成果が出ている。この成果も踏まえながら、今後の展開を検討していく。平成31年度は、1人当たりの年間活動時間数を1,100時間から1,200時間に拡充する予算(案)を計上しており、よりきめ細かな対応に努める。また、スクールカウンセラーについては、依然として、熊本地震に伴い心のケアが必要な児童生徒が多いことから、引き続き、国に対して財政支援を要望するとともに、震災対応以外のニーズの高まりにも応えられるよう、相談体制の充実に取り組む。</p> |
| <p>教育政策課</p> <p>教育現場の多忙化対策に向けた取組について</p> | <p>拘束時間のような物理的、肉体的な負担と精神的な負担、すなわち「負担」と「負担感」の両方の改善が必要と考えており、「学校改革！教員の時間創造プログラム」では、教職員が心豊かに過ごす時間を確保するとともに、疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないようにすることを目的としている。主な取組として、成績処理等、学校業務を電子化する校務支援システムや、勤務時間外の留守番電話を全小中学校に設置した。また、給食費公会計化や学校徴収金システムについても、2020年度からの稼働に向けて準備を進めている。生み出された時間を、読書や趣味等、精神的な充足にも充てて欲しいと考える。このプログラムの成果の把握については、教職員の長時間勤務に関する実態調査を定期的の実施し、勤務内容及び負担感との関係性等について比較分析し、今後の教育環境の改善につなげていく。これまでの働き方を見直し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、本市でも取組を進めていく。</p> |

2 本会議（代表質問） 質疑要旨

| 質疑要旨 | 応答要旨 |
|---|---|
| <p>市立高校・総合ビジネス専門学校の見直しについて</p> <p>指導課</p> <p>抜本的な改革の内容について <市長答弁></p> | <p>少子高齢・人口減少社会、生産年齢人口の急減やグローバル化の進展等、これまで経験したことのない厳しい時代を迎え、若者の将来に向けた多様な夢や目標を支援する教育改革を「待ったなし」で進めなくてはならない。熊本の未来はこれからの子どもたちが支えていくことになるため、既存の発想にとらわれずに改革に着手する必要がある。10年後、20年後、日本や熊本にどのような人材が必要なのか、それに応えるために市立高校や総合ビジネス専門学校としてどういう学びの場が提供できるのか、ゼロベースで検討していく。</p> |
| <p>改革の方向性について</p> | <p>高校や専門学校は将来の生き方に影響を与える重要な学びの場だが、少子化が進む中、志願者の減少等、存在意義が問われる。そこで既存の高校等のあり方を見直し、本市の未来の発展につながる人材育成を目指した改革が必要である。例えば、グローバル・リーダーやローカル・リーダーの育成をはじめ、将来の進路や生き方・働き方を含め、新たな価値を生み出す、県立にも、私立にもない、特色ある人材育成のための教育の場づくりに取り組みたい。このため、来年度、教育委員会に「市立高等学校等改革検討委員会」を設置し、市立高校及び総合ビジネス専門学校のあり方について、将来を見据えた検討を進めていく。改革を通じて、偏差値だけが尺度になる高校選択ではなく、学校の教育内容等、「魅力ある教育の場」として選ばれるような高校づくり等に取り組みたい。</p> |
| <p>教育費負担の軽減について</p> <p>学務課</p> <p>新たな奨学金制度について <市長答弁></p> | <p>近年、国の「高等学校等就学支援金」や「熊本県奨学のための給付金」等、給付による支援制度が充実しており、さらに高等教育の無償化に向けた方針が決定したところである。高校や大学等への進学に係る費用に相当の額が必要である中、社会的なニーズも貸付型から給付型の制度へと移行してきており、将来、奨学金の返還に大きな負担を負うことがないようにすることが重要と認識している。新たな奨学金制度については、対象者の範囲や給付内容等、様々な検討を行う必要があり、今後、他都市の調査を行うとともに、国や県等の動向を注視しながら、未来の熊本市を担う若者の進学を後押しするような、本市独自の奨学金制度の創設に向けて研究を進める。</p> |
| <p>教育政策課</p> <p>学校指定物品について</p> | <p>学校指定物品の決定については、保護者の経済的負担の軽減や購入のしやすさを含め、業者選定の透明性や受注機会の公平性を図ることが重要である。現在、運用している「学校指定物品に関する指針」は平成18年度に策定したが、学校現場において適正に実行されていない状況もあり、また、文部科学省からは、「学校及び教育委員会は、通学用服等の学用品等の購入について、保護者等の経済的負担が過重なものとならないよう留意すること」との通知も出されていることから、内容の見直しが必要であると考えている。こうしたことから、教育委員会の関係各課、小中学校長代表者等によるワーキングチームを立ち上げ、今年8月頃までに、学校指定物品に関する指針の見直しを行いたいと考えている。</p> |

3 本会議（一般質問） 質疑要旨

| 質疑要旨 | 応答要旨 |
|--|--|
| <p>人材育成について</p> <p>指導課</p> <p>市立高校・総合ビジネス専門学校の見直しについて</p> | <p>高校や専門学校が時代のニーズに応えるためには、既存の枠にとらわれない抜本的な改革が必要である。高校改革等については、復興アドバイザー会議でも、「生涯学習やキャリア教育、リカレント教育等の視点を持って取り組むべき」との助言もいただいたところである。改革を通じて、偏差値だけが尺度になる高校選択ではなく、学校の教育内容等、「魅力ある教育の場」として選ばれるような高校づくり等に取り組んでいく。検討の進め方やスケジュールについては、本年4月に、学識経験者や産業界関係者、保護者、学校関係者等、10名程度で構成する「市立高等学校等改革検討委員会」を立ち上げ、年4回、開催する予定である。委員の任期は2年を予定しており、市立高校や総合ビジネス専門学校のあり方について、現状と課題の分析等を踏まえ、多角的な視点からご意見をいただく。</p> |
| <p>就学援助の拡充について</p> <p>学務課</p> <p>所得基準の見直しとクラブ活動費、生徒会費及びPTA会費の支給について</p> | <p>本市の所得基準は、生活保護基準の1.25倍以内としており、平成25年8月の生活保護基準の段階的な引き下げに対しては、その影響を勘案し、引き下げ前となる、平成25年4月の基準で算定している。昨年10月にも生活保護基準の引き下げが行われたが、他制度への影響に配慮を促す国の通知を踏まえ、平成31年度は基準の1.3倍以内とし、できる限り影響が及ばないように対応する。さらに、本市では、入学準備金の国庫補助基準の見直しに伴い、平成30年度から支給単価を増額したところだが、国においては、平成31年度も単価を増額する予算（案）が示されており、本市でも増額する方針としている。このような中、本市の就学援助費の支給総額は年々増加しており、国による財政措置も十分とは言えない中では、所得基準の見直しやクラブ活動費、生徒会費及びPTA会費を新たな支給項目として追加することは困難と考えている。</p> |
| <p>子育て支援について</p> <p>学務課</p> <p>市独自の奨学金制度の実施時期及び実施内容について <市長答弁></p> | <p>近年、国による「高等学校等就学支援金」や「熊本県奨学のための給付金」等、給付による教育費の支援制度が充実しており、さらに、政府において、高等教育の無償化に向けた方針が閣議決定されたところである。国や県の制度が大きく変わる中、本市独自の返還不要の奨学金制度の創設は、対象者の範囲や給付内容等、様々な検討が必要であり、今後、他都市の制度を調査するとともに、国や県の動向を注視しながら、任期中の実現に向けて取り組む。</p> |

4 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

| 質疑要旨 | 応答要旨 |
|---|---|
| <p>新市基本計画の延長に係る予算措置と事業計画について</p> <p>施設課</p> <p>学校施設の整備が遅れている理由と計画の延長について</p> | <p>新市基本計画における学校施設の整備については、平成30年度に完了する見込みであった。しかし、計画期間中に、国の施策で学校施設の耐震化や体育館等の天井落下防止の安全対策を進めることとなり、また、平成27年には台風15号、平成28年には熊本地震の対応等が発生し、やむを得ず計画期間内に終了することができなかつた。今回の新市基本計画の期間延長により、着実に事業を推進し、期間内に完了させたい。</p> |
| <p>学級支援員配置事業について</p> <p>教育政策課・総合支援課</p> <p>教育委員会における教育関連予算の計上の方針と、特別な支援を要する児童生徒に対する支援について</p> | <p>平成31年度当初予算（案）における、教育委員会が所管する教育費には、第7次総合計画に掲げられた「上質な生活都市の実現」に向け、誰もが安心して子育てできる環境を整えるために必要な経費を計上している。取り組むべき課題は山積しており、まだまだ不十分な点はあると思っている。今回は、これまで特に遅れていたICT教育環境の整備に取り組むことで、子どもたちの学習意欲と学力の向上に重点を置いている。また、一人ひとりへのきめ細かい指導という点では、「学校改革！教員の時間創造プログラム」に基づき、教員の働き方改革を推進することで、教員がゆとりをもって、子どもたちと向き合う時間の確保につながるものと考えている。プログラムの3つの取組方針の一つには、「マンパワーの充実」も掲げており、現場の状況把握に努めながら、特別な支援を要する児童生徒の支援体制の強化にも取り組んでまいる。</p> |
| <p>児童育成クラブについて</p> <p>青少年教育課</p> <p>児童育成クラブの予算（案）とサービスの拡充に係る今後の取組について</p> | <p>本市の児童育成クラブは、希望者のうち、要件を満たす、全ての児童を受け入れていることから、施設の狭隘さの解消が重要な課題となっており、平成28年度以降、20か所で学校施設を活用し、国の面積基準の充足を目指して改善を図っている。平成31年度当初予算（案）における児童育成クラブ施設整備経費は、今年度の6,240万円から5,490万円に減少しているが、これは、高額のプレハブ施設を建設するのではなく、多くの学校施設の活用による整備によって、より多くのクラブ環境の改善を図るものである。高学年の受け入れについては、受け入れが可能なクラブから対応を図ることとしており、現在、4校での受け入れを実施している。時間延長については、施設環境の改善に加え、児童育成クラブ支援員の確保が重要であり、働きやすい環境を整えるため、今年度から保険制度を整備するとともに、月給制の主任支援員や短時間勤務の補助支援員制度を設け、人員不足の改善を図っている。これによって、予算（案）における児童育成クラブ管理運営経費は2,080万円の増額となっている。今後も利用者のニーズを見ながら方向性を検討していく。</p> |

4 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

| 質疑要旨 | 応答要旨 |
|---|---|
| <p>いのちを守る教育推進経費について</p> <p>健康教育課</p> <p>いのちを守る教育推進経費の目的、内容及び効果について</p> | <p>この事業は、未成年の人工妊娠中絶率が未だに高水準である熊本の現状等を踏まえ、自分や他者を大切にすることを養い、性に関する正しい判断と行動を取ることができる子どもの育成を目的としている。内容としては、医師会等の関係機関、庁内関係部署と連携し、市立の中学校・高等学校・特別支援学校に医師や助産師等を派遣し、「命の大切さ」「望まない妊娠」「性感染症」等のテーマで、命の尊さを学ぶ講演会の開催を検討している。各学校において、これまで保健体育の授業等で行ってきた取組に加え、この事業を実施することによって、子どもが自分を大切に、他者を思いやり、命を大切にすることが育まれるものと考えている。</p> |
| <p>小中学校におけるトイレの洋式化について</p> <p>施設課</p> <p>和便器から洋便器に換えるだけなら、安価で、工期も短期間でできるのではないか。</p> | <p>学校施設のトイレの洋式化については、平成12年度から3か年で、既存校舎内トイレのうち1か所を洋式化し、その後、新設校の建設や増改築の際に、洋式トイレを中心に設置してきた。また、本年1月には学校施設長寿命化計画を策定し、バリアフリー化の一環として、既存のトイレの洋式化や多目的トイレの整備を実施することとした。今後は、児童生徒の健康と、災害時の市民の安心のため、和便器を洋便器に取り換える簡易な方法や、限られた設置スペースでのより効果的な改修方法等も研究し、さらなる洋式化を進めていく。</p> |

5 予算決算委員会分科会 質疑要旨

| 質疑要旨 | 応答要旨 |
|--|--|
| <p>児童育成クラブの民間委託について</p> <p>青少年教育課</p> <p>市外の児童育成クラブは民間委託をしているが、本市についてはどのように考えているか。</p> | <p>民間に委託すると事業費が増えることに加え、市が運営していることで安心感があるという意見もあるため、引き続き、直営で運営したい。</p> |
| <p>高校改革関連経費について</p> <p>指導課</p> <p>今後、少子化が進んで受検者が減少すれば、市立高校でも定員割れの可能性がある。高校改革については、市立高校2校の統合を前提としているのか。</p> | <p>統合を前提としているわけではなく、専門的な組織を立ち上げ、市立高校のあるべき姿をゼロベースで検討していきたい。</p> |
| <p>小中高一貫教育は考えているのか。</p> | <p>中高一貫教育も視野に検討する。</p> |
| <p>今後の抜本的な改革に期待したい。〈要望〉</p> | |
| <p>子どもの健康づくり・体力向上推進経費について</p> <p>健康教育課</p> <p>小児期に食生活の改善を行うことは大切なことである。今後もしっかり取り組んで欲しい。〈要望〉</p> | <p>医師会と連携し、今後も子どもの食生活改善に取り組んでいきたい。</p> |
| <p>部活動指導員配置事業について</p> <p>健康教育課</p> <p>運動は、食生活の改善とあわせ、小児期に大切なことである。今後もしっかり取り組んで欲しい。〈要望〉</p> | |
| <p>学校図書館充実経費について</p> <p>学務課</p> <p>各学校が学校図書館図書標準冊数を達成するよう取り組んでいると思うが、今後、どのくらいで全校達成できるのか。</p> | <p>小学校で3年、中学校で2年と試算している。</p> |

5 予算決算委員会分科会 質疑要旨

| 質疑要旨 | 応答要旨 |
|--|---|
| <p>学校間で図書環境に違いがあるのはいかがか。取組の優先度を高め、できる限り短期間で達成してほしい。〈要望〉</p> | |
| <p>学校図書館は、子どもの居場所としても大切な場所である。学校図書館司書業務補助員の役割もとても重要だが、学校で情報共有はできているか。</p> | <p>学校図書館司書業務補助員は、図書主任等の補助として図書の整理等を行っているが、子どもたちの相談相手として頼られることもある。学校図書館司書業務補助員の研修等で、子どもたちへの対応や教員との連携等について知識を深める機会を作っていきたい。</p> |
| <p>スクールソーシャルワーカー配置事業、スクールカウンセラー配置事業、学校教育コンシェルジュ設置経費について</p> <p>総合支援課</p> <p>スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校教育コンシェルジュの役割等については、初めて小学校に入学する保護者等でも理解できるよう、わかりやすい説明をお願いする。〈要望〉</p> | <p>新入生保護者会や就学児健診、学校新聞等で紹介するなど、わかりやすい説明を行う。</p> |
| <p>夏休みプール開放事業経費について</p> <p>健康教育課</p> <p>実施校が減っているが、多くの学校で取り組んでもらいたいと考えている。実施校の増加に向けた対策はいかがか。</p> | <p>プールの監視業務を受託する警備会社の人手不足が原因で実施校が減っている。プールの監視員について定めた要綱を改正し、専門の講習を受ければ監視業務を担えるようにした。このことをPTAに周知し、実施校の増加につなげたい。</p> |
| <p>国際スポーツ大会学校応援等経費について</p> <p>健康教育課</p> <p>ラグビーワールドカップの学校観戦が難しいのであれば、子どもたちに何らかの機会を作りたい。</p> | <p>ラグビーワールドカップについては団体販売がないため、現時点で学校観戦の計画はない。子どもたちとの交流やタグラグビー等の取組を検討していく。</p> |
| <p>給食室等熱中症対策事業経費について</p> <p>健康教育課</p> <p>給食室の控室にエアコンは設置しないのか。</p> | <p>給食室の休憩室には既にエアコンが設置されている。共同調理場においては、平成31年度当初予算(案)にて、前室にエアコンを設置する予算を計上している。調理中に暑くなった際は前室で体を冷やしていただくようお願いしたいと考えている。</p> |

7 予算決算委員会（締めくくり質疑）質疑要旨

| 質疑要旨 | 応答要旨 |
|--|---|
| <p>少人数学級の拡充について</p> <p>教育政策課</p> <p>少人数学級の拡充について検討し、推進していくべきではないか。〈市長答弁〉</p> | <p>子どもたちへのきめ細かで丁寧な指導のための取組のひとつとして、本市では、少人数学級を国や県の基準である小学校1、2年生のほか、独自で、小学校3、4年生及び中学校1年生でも実施している。少人数学級のさらなる拡充には学級増に伴い、教員及び教室が新たに必要となり、人件費やプレハブ経費の財源確保に加えて、新たに採用する教員の質の確保も課題となることから、現在のところ、これ以上の拡充は考えていない。今後も子どもたちへのきめ細かで丁寧な指導のための取組を進めてまいる。</p> |
| <p>少人数学級の拡充に係る経費の試算はいかがか。</p> | <p>現在、少人数学級の拡充に係る試算はしていない。</p> |
| <p>特別支援学級の充実について</p> <p>総合支援課</p> <p>特別支援学級に在籍を希望する児童生徒に関し、校区外の学校に通学している児童生徒や希望する学級種以外に在籍している児童生徒の状況について</p> | <p>特別支援学級に在籍を希望する児童生徒で、居住する校区外の学校に通学している者は、平成29年度から31年度までの3年間で1名である。居住する校区の学校で、希望する学級種以外の学級に在籍又は在籍予定の児童生徒数は23名となる予定である。これらの児童生徒が在籍している学級の内訳は、知的学級が12名、自閉症・情緒学級が4名、通常学級が7名である。</p> |
| <p>特別支援学級の設置に係る今後の対応について</p> | <p>特別支援学級を設置している小中学校は、平成24年度の91.8%に対し、平成30年度は98.5%に増加しており、設置していない学校は、現在、小中学校それぞれ1校で、来年度は小学校1校のみとなる予定である。特別支援学級の設置については、毎年度、児童生徒の入学、進級、卒業に応じて変動するので、要望のあった児童生徒の状況や保護者の意向を丁寧に把握し、全市的な教員配置の状況を考慮しながら、可能な限り、要望に応えてまいりたい。</p> |
| <p>校区外の学校に通学を余儀なくされている児童生徒が1人であっても、早急に対応すべきではないのか。支障となることは何か。</p> | <p>可能な限り、保護者の要望に沿うよう、進路先を決定したい。</p> |
| <p>希望する学級種に在籍できるよう取り組むべきと考えるがいかがか。</p> | <p>可能な限り、保護者の要望に沿った支援ができるよう努める。</p> |

7 予算決算委員会（締めくくり質疑）質疑要旨

| 質疑要旨 | 応答要旨 |
|--|--|
| <p>小中学校へのエレベーター設置について</p> <p>施設課</p> <p>小中学校へのエレベーター設置を必要とする児童生徒数、設置状況、設置条件等について</p> | <p>車椅子を使用し、エレベーターを必要としている児童生徒は、小学校23校に26人、中学校8校に9人である。また、本市の学校におけるエレベーターの設置状況は、小学校10校、中学校5校であり、現在、小学校2校、中学校2校に設置工事を行っている。今後の計画については、本年1月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、改築や改良工事にあわせて設置していくとともに、個別にエレベーターを必要とする児童生徒の状況等を勘案して進めていきたい。学校からの申請方法については、営繕申請書を教育委員会に提出する方法と、個別に相談や要望等を行う方法がある。また、優先順位については、常時車椅子や歩行器を使用する児童生徒の状況、校舎の構造や法令等の問題がないかなど、総合的に判断し決定している。</p> |
| <p>給食室の熱中症対策について</p> <p>健康教育課</p> <p>熱中症予防服について</p> | <p>平成31年度予算（案）に計上している調理員用の保冷剤入りベストについては、個人貸与ではなく、各学校及び共同調理場の物品として、臨時職員を含め、本市が調理作業において必要としている人数分を配備する予定である。</p> |
| <p>給食室へのエアコン設置について<市長答弁></p> | <p>熱中症対策については早期に対応する必要があることから、予算査定の過程において、現状の施設のままモデル事業としてエアコンの設置をするより、調理員一人ひとりの体温の上昇を防ぎ、熱中症予防効果が高いベストの方が適していると判断し、配備経費を計上した。今後とも、給食室の効果的な熱中症対策について、大規模改修時のエアコン設置を含め、現場の声も聞きながら教育委員会と連携し、計画的、段階的に取り組んでいきたい。</p> |
| <p>予算要求されたモデル事業を削るべきではなかったと考えるがいかがか。 <市長答弁></p> | <p>現状の施設のまま、モデル事業としてエアコンを設置するより、調理員一人ひとりの体温の上昇を防ぎ、熱中症予防効果が高いベストの方が適していると判断し、配備経費を計上した。</p> |